

集会施設等整備事業補助金フロー図

時期		内容		備考
事業 前年度	9月初旬まで	自治会→市	事業予定調書 (任意様式可)	【添付資料】 □事業計画書(様式第2号) □見積書(写) 2者以上 □現況写真 □その他(参考図面等)
事業 施行年度	4月1日以降	市→自治会	予算確保できた事業について申請者に通知	
		自治会→市	補助金交付申請書 (様式第1号)	【添付資料】 □事業計画書(様式第2号) □見積書(写) □現況写真 □その他(参考図面等)
		市→自治会	補助金交付 決定通知	
	決定通知後	自治会	事業着工	
	事業変更がある場合	自治会→市	補助金変更申請書 (様式第4号)	【添付資料】 □変更計画書(様式第5号) □変更後の見積書(写) □その他(参考図面等) ※事業内容の変更が判明した時点で申請してください。
		市→自治会	変更交付決定通知	
	概算払が必要な場合	自治会→市	概算払申請書 (様式第6号)	※事業の着手後に申請してください。
		市→自治会	概算払決定通知書	
		自治会→市	概算払請求書 (様式第8号)	
	事業完了後	自治会→市	補助金実績報告書 (様式第9号)	【添付資料】 □事業収支決算書 □施行後の写真 □領収書(写)、請求書(写)、銀行 振込受領書(写)のいずれか
		市	完成検査 (現地確認)	
		市→自治会	補助金額 確定通知	
		自治会→市	補助金交付請求書 (様式第10号)	※概算払を受けた場合も、精算のため請求が必要です
		市→自治会	補助金交付	※実績報告の提出時に「請求書」の写しを使用された場合は、工事業者への支払終了後、速やかに「領収書」の写しを提出ください。